平成 2 7年 第 2 回定例会 開会 平成 2 7年 1 0月 2 0日 閉会 平成 2 7年 1 0月 2 0日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

招集告示
第 1 日 (10月20日)
議事日程
本日の会議に付した事件
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名
職務のため出席した事務局職員
開会及び開議の宣告
議事日程の報告
議席の指定
会議録署名議員の指名
会期の決定
議案第 10 号及び議案第 11 号の上程及び提案理由の説明
議案第10号及び議案第11号の質疑
議案第10号及び議案第11号の採決
議案第12号の上程及び提案理由の説明
議案第12号の採決
議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明8
議案第13号及び議案第14号の質疑、討論
議案第13号及び議案第14号の採決10
議案第 15 号及び議案第 16 号の上程及び提案理由の説明10
議案第15号及び議案第16号の質疑、討論11
議案第15号及び議案第16号の採決12
閉議及び閉会の宣告・・・・・・・1 2
署名議員
参考資料
議案等審議結果一覧表

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第18号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、平成27年 第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年9月4日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐 藤 栄 一

- 1 期日 平成27年10月20日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成27年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成27年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成27年10月20日(火)午前11時31分開議

議事日程

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4	議案第10号及び議案第11号について
日程第5	議案第12号について
日程第6	議案第13号及び議案第14号について
日程第7	議案第15号及び議案第16号について

本日の会議に付した事件

議案第10号 広域連合長の専決処分事項の承認について 〔栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改 正する条例の制定について〕

議案第11号 広域連合長の専決処分事項の承認について 〔栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木 県市町村総合事務組合規約の変更にかかる協議について〕

議案第12号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

議案第13号 平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号) について

議案第14号 平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算(第1号)について

議案第15号 平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定 について

議案第16号 平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について

出席議員(22名)

1番	渡辺	通	子	3番	鎌	倉	三	郎
8番	岡部	正	英	9番	高	橋		功
11番	横尾	武	男	12番	斎	藤	文	夫
16番	津久井	富	雄	17番	遠	藤		忠
18番	阿久津	憲	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	19番	中	村	芳	隆
20番	人 見	健	次	21番	大	谷	範	雄
23番	星野	光	利	24番	大	塚	朋	之
25番	磯		實	26番	入	野	正	明
27番	見目		匡	28番	小	菅	_	弥
29番	真 瀬	宏	子	30番	見	形	和	久
3 1 番	加藤	公	博	33番	福	島	泰	夫

欠席議員(11名)

2番	山 本 正 人	4番	和	泉		聡
5番	黒 川 貫 男	6番	鈴	木	俊	美
7番	関 口 孫一郎	10番	佐	藤		信
13番	大久保 寿 夫	14番	関		良	亚
15番	井 田 隆 一	22番	広	瀬	寿	雄
32番	高					

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐 藤 栄	₹ —	副広域連合長	古	口;	達	也
会計管理者	関根に	青 司	事務局長	池	亀		寛
総務課長	田野邉 -	一徳	管理課長	高	崎		誠
兼監査委員事務局長							
給付課長	佐 藤 雅	催 俊					

職務のため出席した事務局職員

議会事務	务局長	深	津	雅	樹		書	記	飯	村	政	博
書	記	秋	間		泰		書	記	寺	方		優

開会 午前11時31分

◎開会及び開議の宣告

○岡部議長 ただいまから、平成27年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会 いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は22名であります。

本日の会議につきまして、報道機関等から写真撮影等の申し出があり、これを許可するこ とといたしましたので、御了承願います。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおり であります。

◎議事日程の報告

○岡部議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○岡部議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することと なっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいま御着席のとおりといたします。

-5-

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

30番 見形和久 議員、31番 加藤公博 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡部議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第10号及び議案第11号の上程及び提案理由の説明

- ○岡部議長 日程第4、議案第10号及び議案第11号について、一括して議題といたします。 上程議案について、広域連合長の説明を求めます。
- **〇佐藤連合長** それでは、ただいま議題となりました議案第10号及び議案第11号について、 御説明申し上げます。

お手元の議案書を御覧ください。

議案第10号及び議案第11号は、広域連合長の専決処分事項の承認についてでございます。

まず、議案第10号でありますが、平成27年4月1日から保険料の均等割額軽減において 所得判定基準が見直されたことにより、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関 する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、議会を招集する時間的余裕がないと 認め、専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第11号でありますが、栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数 の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更にかかる協議につきましては、平成27年10 月1日に協議する必要があったことから、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処 分しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。 よろしくお願い申し上げます。

◎議案第10号及び議案第11号の質疑

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第10号及び議案第11号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

- ○岡部議長 質疑なしと認めます。
- ○岡部議長 次に、討論でありますが、議案第10号及び議案第11号につきましては、専決処分の承認でありますので、先例により省略いたします。

◎議案第10号及び議案第11号の採決

○岡部議長 これより、議案第10号及び議案第11号について、一括して採決をいたします。 議案第10号及び議案第11号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を 求めます。

[挙手全員]

〇岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第10号及び議案第11号については、原案のとおり承認されました。

◎議案第12号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第5、議案第12号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

〇佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第12号について、御説明申し上げま

す。

本案は、監査委員 大山典男氏の広域連合議員任期が平成27年4月29日をもって満了したことに伴い、後任の監査委員に中村芳隆議員を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

◎議案第12号の採決

○岡部議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第12号につきましては、人事に関する案件でありますので、質疑、 討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○岡部議長 御異議なしと認め、これより採決をいたします。
- ○岡部議長 この際、地方自治法第117条の規定により、19番、中村芳隆議員の退席を求めます。

[19番 中村芳隆議員 退席]

- ○岡部議長 議案第12号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。 「挙手全員」
- ○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり同意することに決まりました。

○岡部議長 19番、中村芳隆議員の着席を許可します。

〔19番 中村芳隆議員 着席〕

◎議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明

- ○岡部議長 日程第6、議案第13号及び議案第14号について、一括して議題といたします。 上程議案について、広域連合長の説明を求めます。
- **〇佐藤連合長** それでは、ただいま議題となりました、議案第13号及び議案第14号につきま

して、御説明申し上げます。

議案第13号は「平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号) について」、議案第14号は「平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」でございます。

詳細につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し 上げます。

○池亀事務局長 議案第13号及び議案第14号についての詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第13号について、御説明申し上げます。

本案は、「平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、歳入歳出それぞれ1,075万9千円増額し、予算総額を1億1,838万5千円とするものでございます。

主なものとしては、平成26年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を財政調整基金に 積み立てるものでございます。

次に、議案第14号について、御説明申し上げます。

本案は、「平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)」について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、歳入歳出それぞれ78億3,645万6千円増額し、予算総額を2,011億918万7千円とするものでございます。

主なものとしては、平成26年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を平成26年度精 算に伴う国、県支出金の返還財源とするものでございます。

以上をもちまして、議案第13号及び議案第14号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第13号及び議案第14号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第13号及び議案第14号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

- ○岡部議長 質疑なしと認めます。
- ○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第13号及び議案第14号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第13号及び議案第14号の採決

○岡部議長 これより、議案第13号及び議案第14号について、一括して採決をいたします。 議案第13号及び議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を 求めます。

[举手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第13号及び議案第14号については、原案のとおり決まりました。

◎議案第15号及び議案第16号の上程及び提案理由の説明

- ○岡部議長 日程第7、議案第15号及び議案第16号について、一括して議題といたします。 上程議案について、広域連合長の説明を求めます。
- ○佐藤連合長 それではただいま議題となりました、議案第15号及び議案第16号につきまして、御説明申し上げます。

議案第15号は「平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定 について」、議案第16号は「平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」でございます。

詳細につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し

上げます。

○池亀事務局長 議案第15号及び議案第16号についての詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第15号について、御説明申し上げます。

本案は、「平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」について、 議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、1億2,633万3,039円、歳出決算額は、1億1,557万2,162円で、歳入歳出差 引額は、1,076万877円となってございます。

なお、決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すことになっておりますが、監査委員の意見については、別冊のとおりでございます。

次に、議案第16号について、御説明申し上げます。

本案は、「平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」について、議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、1,968億7,123万3,676円、歳出決算額は、1,865億2,364万1,532円で、歳 入歳出差引額は、103億4,759万2,144円となってございます。

なお、監査委員の意見については、別冊のとおりでございます。

以上をもちまして、議案第15号及び議案第16号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第15号及び議案第16号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第15号及び議案第16号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

- ○岡部議長 質疑なしと認めます。
- ○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第15号及び議案第16号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第15号及び議案第16号の採決

○岡部議長 これより、議案第15号及び議案第16号について、一括して採決をいたします。 議案第15号及び議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を 求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第15号及び議案第16号については、原案のとおり認定されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。 これをもちまして、平成27年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会とい たします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時45分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

署 名 議 員

議 長 岡 部 正 英 署 名 議 員 見 形 和 久

加

藤

公

博

参 考 資 料

平成27年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果 【会期 平成27年10月20日(火)1日間】

事件番号	件名	審議結果
議 案 第10号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条 例の一部を改正する条例の制定について〕	原案承認
議 案 第11号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の 減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更にかかる協議 について〕	原案承認
議 案 第12号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議 案 第13号	平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号) について	原案可決
議 案 第14号	平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議 案 第15号	平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳 出決算の認定について	原案認定
議 案 第16号	平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定